

いわき市議会史

第1期

昭和41年10月～昭和43年9月

# 日本一広い市と 日本一のマンモス議会の誕生

日本の人口が一億人に迫っていた昭和四十一年。いわき市は十月一日、五町四町五村の合計一四市町村の合併により、「日本一広い市」として誕生した。

初の市長選挙で選ばれた大和田市長は「和の精神を以て三三万人の市民の協力を得て全力を尽くしたい」とあいさつ。

市議会は「在任期間の特例」の規定により、旧一四市町村の全議員がそのまま市議会議員となり、総数は三三三名。『日本一のマンモス市議会』が発足して話題になった。

## 1 いわき市の誕生

現在のいわき市は、昭和四十一年十月一日、平市、磐城市、勿来市、常磐市、内郷市の五市に、旧石城郡の四倉町、遠野町、小川町、三和村、好間村、田人村、川前村の

三町四村及び双葉郡の久之浜町、大久村を加えた五市四町五村の合計一四市町村が合併して誕生した。

合併当時は、市としては日本一広い面積を有し、人口は合併の前年（昭和四十年）十月の国勢調査によれば三三万三八八一人で、県下では最大、東北では仙台市の約

四八万人に次いで第二位、全国でも二四番目の都市となった。

市名「いわき」選定の理由は、常磐地方には古来より、石城、岩城、磐城の呼称があり、これらはすべて「いわき」と読むものであった。この地方にとっては、歴史的にも住民生活においても、非常に親しみ深い呼び名である。ひらがなの表記は、漢字の読み方の混乱を避けるほか、近代的な印象であることから採用された。

いわき市は、県下最大の商港であり漁



市誕生記念式典



市誕生記念聖火リレーが市平市民会館に到着

港でもある小名浜港を有し、山野の緑陰にはよく耕された農地も広がり、そして首都圏に最も近い炭鉱である「常磐炭礦」もあった。

また、昭和三十九年には、当時の一四市町村、すなわちいわき市の全域は、郡山地区と合わせて、新産業都市建設促進法に

よる「新産業都市」に指定された。

市の新しいまちづくりは、総合的な工業地帯の建設と農林漁業の構造改革を進め、産業と経済と文化の調和がとれた「豊かで住みよい都市」を目指すことが当面の課題であった。

しかし、新市の発足直後は、市政をつかさどる市長が決まっていなかった。

公職選挙法では、新市が発足してから五〇日以内に新市長を選出しなければならぬと定められている。発足時において、旧市町村長の互選によって、市長選が行われるまでの市長職務執行者として選ばれたのは赤津庄兵衛氏(前勿来市長)であった。

昭和四十一年十月二十日、新市長の選挙が行われた。立候補者四人、うち二人の有力候補者により、選挙戦は市を二分する激しい展開となった。

初代いわき市長に選出されたのは、大和田弥一氏(前平市長)であった。大和田市長の公約は、企業の誘致や公害問題への真剣な取り組み、社会保障や観光開発の積極的推進、高速バイパス路線の建設促進、そして旧一四市町村の一体性と自治権の確立などであった。

一方、市議会においては、市町村の合併の特例に関する法律(昭和四十年三月二十

九日法律第六号)の規定により、旧一四市町村の議員が、そのまま「いわき市議会議員」となった。旧一四市町村の全議員は、総数三三三三人である。当時は「日本一のマンモス市議会」として全国的にも話題となった。

合併後、市長選挙が実施され、その後、初めての議会である臨時会が招集された。臨時会では、議長、副議長が選出、二年間の「暫定議会」として運営されていくこととなったが、三三三三人もの議員によるマンモス議会には、大所帯の議会であるがゆえの、さまざまな困難や課題が浮上してくることとなる。



市誕生記念式典の会場となった市平市民会館

## 2 日本一のマンモス議会

二年間の暫定議会としてスタートしたいわき市議会だったが、何しろ三三三三人もの議員が在籍するマンモス議会である。その運営には、数多くの問題と課題があった。



議員333人での初議会

まずは、本会議場の選定である。

合併直後は、まだ市役所本庁舎の位置も定まっておらず、県立平商業高校の旧校舎（現在の平中央公園）が仮庁舎として充てられていたような状態であり、議場もなかった。旧市町村にはそれぞれ議場があったが、三〇〇人以上で会議が可能な議場などあるはずもない。幸いにも、全議員分の席を確保できる施設として、市の仮庁舎の隣に平市民会館（現在、いわき芸術文化交流館が立地）大ホール（収容数一七七〇人）があり、ここを仮議場に決定。

しかし、市民会館の大ホールは議会を開くような仕様にはなっていなかったため、ステージの中央手前に演台を置き議長席とし、左右にテーブルとイスを並べて副議長席と理事者（市当局の説明員）席を設けた。

議員席となる観客席には机がなかったため、一階の客席に一列おきに長テーブルを並べて議員席を急造し、議場らしい設えとした。ステージのすぐ下は速記者席である（現在では速記は廃止され、記録音声から議事録を書き起こす方法となっている）。上階の客席は傍聴席とされた。

また、三三三三人分の議会資料は夜通しで印刷が行われた。コピー機などなかった時代のことである。当時の議会事務局の対応



は多忙を極めた。昭和六十一年に朝日新聞に掲載された、いわき市発足当時を振り返る回顧記事には「裏方泣かせのマンモス議会」と書かれたりもした。

昭和四十一年十一月二十一日の、新市初

議会である十一月臨時会は、三三三三人の議員出席のもと、午前一〇時五分開会。初めに、事務局職員から臨時議長の紹介があった。臨時議長は、地方自治法の規定により、出席議員の中から最年長者が選ばれる。議員の中で最年長者であった旧平市議会議員の鈴木勇氏(当時七四歳)がこれを務めた。続いて行われた初代議長選挙は、投票の手続に疑義が生じたことなどを理由に一度やり直しとなったが、結果、初代議長に旧平市議会議長であった志賀季三郎氏が選出された。引き続き副議長選挙も行われ、旧遠野町議会議長だった中野豊須美氏が選出された。

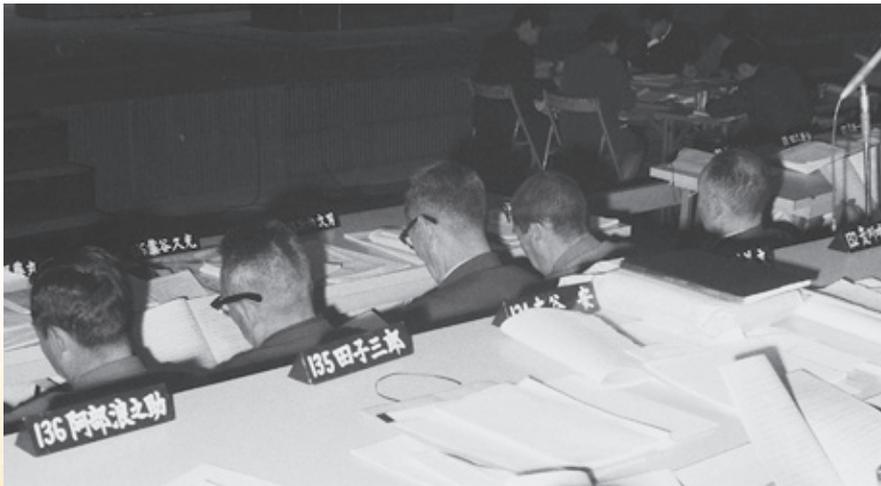
志賀議長は「私心を捨て、真心を持って、議会運営を通し三三三万市民の福祉を基盤とし、市勢の振興、地方自治伸展のために最善の努力を捧げてまいりたい。」とあいさつした。

発言は、客席の通路に用意されたスタンディングマイクにおいて行われた。最後部の議員席から議長席まで約四〇mの距離があった上、後方の席には照明が届かず、資料がよく見えないといったトラブルもあった。

また、地方自治法の規定により、六つの常任委員会を設置したが、これら常任委員会もまた、六〇人近い「大所帯」となったため、その委員会を開く会場を探すの

も困難を極め、事務局は会場探しに奔走した。しかし、常時審査できる会場はすぐには見つからない。会場側の日程に合わせ、委員会を開催したり、昨日と今日とで会場が変わるといったケースもあった。

常任委員会は、総務、文教、厚生、農林、商工水産、建設の六委員会である。一つの常任委員会に参加する委員数が現在の市議會議員定数(三七七人)よりも多いという状況である。各委員の意見にも、地域それ



ぞれの実情が絡み合う。これらをとりまとめる委員長の苦労も並大抵のものではなかった。

例えば、職員の給与などは旧一四市町村で異なっていた。これを急激に一本化する事は不可能なことである。実際、予算についても、旧一四市町村ごとに編成して持ち寄り市の総予算を構成したが、共通する部分は少なかった。

このため、合併後の旧一四市町村ごとに「地区振興特別委員会」が設置され、予算はその各委員会において、地区ごとの要望や実情に合わせて審査されるという方式であった。このプロセスを経て、ようやく合併一四市町村の合意が得られるのである。こういったさまざまな課題について、新しいまちづくりの骨格を創りあげていく。その作業に要する期間が「財政経過措置期間」なのだ。

昭和四十三年九月、二年間の暫定議会は改選を迎えた。新市発足後初となる市議會議員選挙が行われ、四八名の議員が選出された。

新たに始まった「いわき市議会」第二期。合併後の新市に山積していたさまざまな難問・課題に一つずつ対応するための新体制の発足とともに、マンモス議会は姿を消した。

### 3 いわき市開発公社

昭和四十二年六月定例会において、市長から、「開発行政を円滑にし、財政運営を弾力的に行う目的をもって『市開発公社』を設置すべく現在準備中である。成案を得た後において、議会の同意を得て、県知事に対し許可を申請したいと考えている。その際には、議員各位の十分なる検討を賜りたい。」と、市開発公社設立の構想について説明があった。

開発公社とは、自治体が公共事業を施行するとき、必要とする用地の取得・造成・管理などを行うために設立される特別法人である。自治体が直ちに着手できない施策を、開発公社において先行投資するといった役割を担う。

これに対して議員からは、「市長は、具体的な内容については県との協議が残されている」と言い、具体的な話が出た時点では議会に協力を求めると言う。見方によっては議会軽視と受け止められても止むを得ない。「公社など自治体の外郭団体は、議会の審議を経ず特別会計を組んで巨額な施策を行う。人事についても自治体職員や吏員が横すべりしていたり、自治体の財政が彼らの要求によって思うがままにさ



いわき市土地開発公社(旧いわき市開発公社)の事務室

さらに九月定例会においては、「定例会の告示と同時に議員に配付された議案書の中に、公社に関連する五〇〇万円の予算計上があった。しかし、私の留守中に市職員によって議案書が回収され、再配付されたときには、その記述が削除されていた。新聞報道では、一部議員だけに説明したとある。これは議会軽視である。」との批判も飛び出した。

これについて市長は、「開発公社を九月に発足させたいと考え、九月定例会に提案する前提のもとに資料を配付した。しかし、運営、組織、事業の種類、規模、県開発公社等との関連性などについて、なお念を入れて検討したく、九月の提案は見合わせた。これについては、万全の方策を講じ、議会との緊密な連携をとり、十二月定例会で提案したい。」と答弁した。

ほかに「真に先行投資をするならば、議会に諮り、特別会計方式で事務処理をすべきである。また、地域開発の方法として地方自治法第二九八条に基づく事業団の方法によるべきではないか。」「設置の基本方針や運営、諸課題や事業計画等は、この公開の席上で三三万市民に明らかにしなければならぬと考える。また、なぜ議会に相談せずに、市政懇談会で話し合いをされたのか伺いたい。加えて、開発公社

が自治体を離れて一人歩きするときには規制されるのか。さらに、全国的に見て、公社は出費が多いが、その出費の調査はしているのか。」など、市長の考えが厳しく質された。

十二月定例会では、「昭和四十二年度いわき市一般会計補正予算」に、市開発公社設立に対する出捐金五〇〇万円が計上された。これを削除するとの修正派と原案賛成派との間で激しい論議が交わされた。

「なぜ、開発公社設立という重要問題を単行議案として、十分に議会の可否を問うという態度を示さなかったのか。」といった声もあった。

昭和四十二年六月定例会以降、三定例会にわたり開発公社による事業の構想を説明していたが、意見の一致を見るには至らなかった。新市の一体感もまだ十分に醸成されていなかった。

出捐金の削除を含む修正派には「事業計画など一切は公社の理事会において決定され、議会には言及権がない。」「議会の調査・監督が及ばず、市民によって選ばれた市議会の意思が反映されない恐れがある。」「公社が独自に事業を進めることにより、市財政を潜在的に圧迫し、事業が計画的に進まないとき、市財政を硬直化させる。」「都市部の総合開発のために、

山間部が置き去りにされかねない。」「市長と開発公社の理事長が同一であり、地方自治体の長の監督権が意味をなさない。」「権力の集中は業者からねらわれやすく、汚職の根源になる恐れがあり、注意が必要。」といった声が多かった。

一方、原案賛成の意見としては、「議会の代表として理事を送り込むことはもちろん、議会から評議員を送り込んで、公社を監視するという特徴があり、他の開発公社より進歩が認められる。」「地方自治法に基づき市の監査委員の監査の対象となり、十分にチェックすることができる。」等であった。

補正予算の修正案(出捐金削除)の採決は出席議員二六九人による無記名投票で行われ、賛成八七、反対一八二で否決された。

次いで行われた原案に対する無記名投票では、賛成一八四、反対八五で、原案どおり可決された。

なお、公社への出捐金は単年度あたり五〇〇万円を三カ年継続し、合計一五〇〇万円であった。

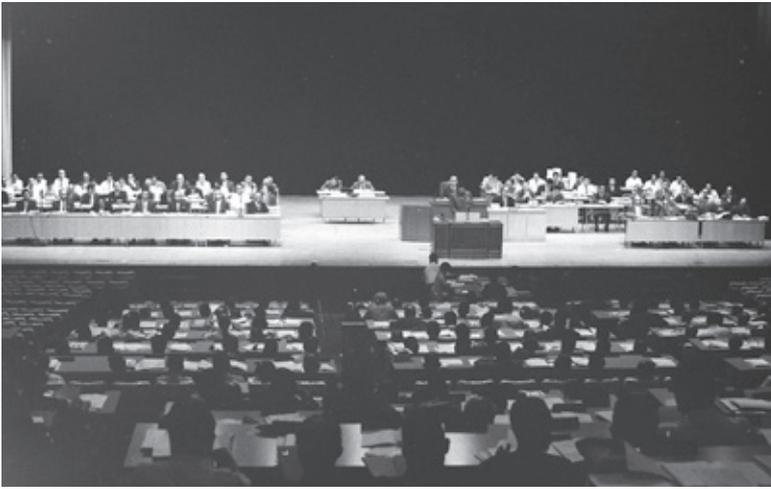
このようにして「いわき市開発公社」は、昭和四十三年五月一日に設立され、設立趣意に則り、公共施設用地の先行取得等の事業活動を展開していくこととなった。



公社が造成した野田工業団地

## 4 初のいわき市議会議員選挙

いわき市の発足後、三三三人の議員で構成されていた二年間の暫定議会は、昭和四十三年九月をもって任期満了となり、地方自治法に定められた法定議員定数のもとで選挙が行われることとなった。同月二十八日、新市初の市議会議員選挙が行われ、四八人の市議会議員が選出された。この時の全市の有権者数は約二〇万六〇〇〇人だった。



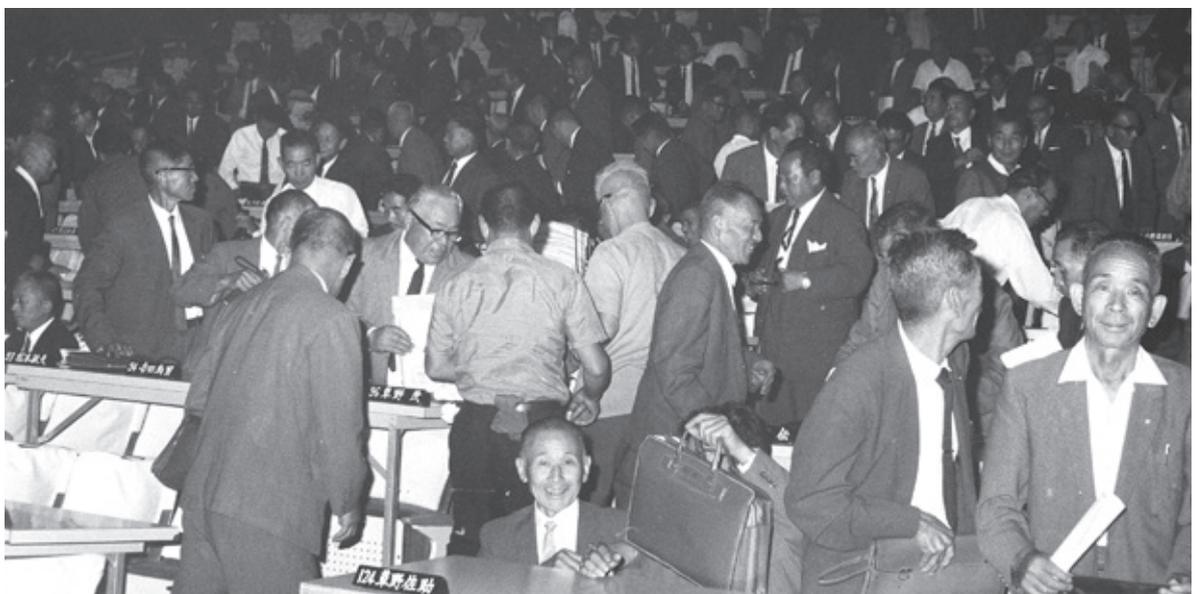
議員333人のさよなら議会

定数は地方自治法によるが、選挙区をどう割り振るのか。昭和四十三年三月定例会では、選挙区の区割りについて審議が行われた。一四市町村が合併したのだからと一四選挙区で行う方向で検討されていたが、各選挙区から選出される議員数を人口割で算出した場合、大久地区では定数がゼロとなってしまう。このため隣接する久之浜地区と選挙区を統合し、一三選挙区にする必要があった。

議員からは、全市を一区とする大選挙区で選挙を行うのではなく、市域を二三選挙区に区割りにした小選挙区で行うとする議案「いわき市議会の議員の選挙区を設け及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の制定について」が提出され、総務常任委員会において審査が行われた。

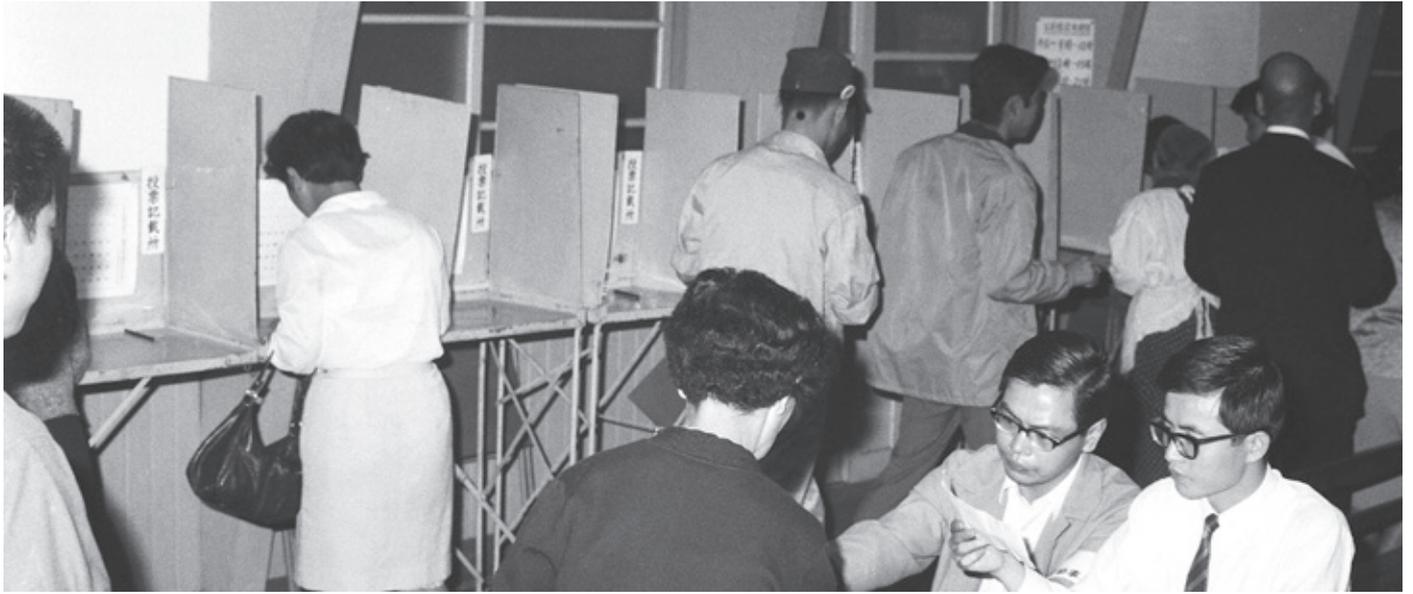
三月定例会最終日となる三月二十七日、総務常任委員長から「市議会議員選挙を大選挙区で行うことは、選挙民の意思を的確に反映することに欠け、新市の一体性をそこなうとの反対討論があり、無記名投票の結果、賛成二六票、反対九票により原案のとおり（小選挙区制で行うこと）決した。」と報告された。

反対する立場からは、「新市の一体性のためにと言うならば、狭い地域の利害のみ



議員333人のさよなら議会

を代表する結果になる選挙区制ではなく、全市一区制が必要と考える。旧市町村についての選挙では一五〇〇票で当選して二〇〇〇票で落選するという矛盾が生まれて



初の市議会議員選挙の投票所

くる。また、死票が多く生まれては、民意の反映が示されない。」などといった意見が出されたが、採決の結果、賛成多数で委員長報告のとおり可決された。

しかし、選挙区を一つにされた久之浜地区と大久地区の二地区からは、「誰がこんなことを決めたのか。」「法律を変えるべき。」という反発の声が上がった。議会は何度も説明に向き、これに了解を取り付けた。

結果、本市議会において第二期となる市議会議員選挙は二三選挙区で行われ、四八人の議員が選ばれた。立候補者数は一〇七名、投票率は八八・八九%だった。

市議会第二期は、新たに選出された四八人により、昭和四十三年十月十二日、旧平市役所議場において開会した十月臨時会からスタートした。

臨時会の初日、初めに正副議長の選挙が行われ、投票の結果、議長には志賀季三郎氏が再選、副議長には野崎貞行氏が選出された。選出後、議長は「誠実と公平無私をモットー」といまして、我がいわき市の名が強調するように、和の精神をもって今後の議会運営にあたり、地方自治の伸展と市勢振興のために最善の努力を払ってまいります。」と所信を述べ、市議会議員全員の協力を求めた。



開票所

ここに新しい市議会の成立を迎えた。六つの常任委員会も、委員定数八名で構成された。委員数約六〇名の、どこか騒然としていた一期とは違って、機構的にもスマートになり、議案の審議等についても、より深く十分に論議を尽くせるものとなった。

以後、いわき市のあるべき姿を希求しながら、本市の発展のため、さまざまな課題の解決に向け力を尽くしていくことになる。